

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年3月21日(2013.3.21)

【公開番号】特開2012-16063(P2012-16063A)

【公開日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-003

【出願番号】特願2011-222258(P2011-222258)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月4日(2013.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

制御モジュールを含む第1の機器において、保存管理モジュールを含む第2の機器からメディアデータにアクセスし、かつ、第3の機器で前記メディアデータを再生するための要求を第1の遠隔ユーザアクセス機器から受信することであって、前記保存管理モジュールは、データベースを含み、前記第1の機器は、前記第2の機器から離れて配置されており、前記第2の機器は、前記第1の遠隔ユーザアクセス機器における第1の遠隔識別子(ID)に基づいて、前記要求を認めるか否かを決定することと、

アクセスが認められる場合、前記第3の機器と前記第2の機器との間で第1のデータストリームを開くことであって、前記第3の機器は、前記メディアデータを復号するビデオ復号器を含む再生モジュールを含み、前記再生モジュールは、前記メディアデータを再生する少なくとも1つのメディアアプリケーションを動作させるように構成されており、前記第3の機器は、前記第1の機器および前記第2の機器から離れて配置されていることと、

前記第3の機器において前記メディアデータを受信することと、

前記再生モジュールにおいて前記少なくとも1つのメディアアプリケーションを動作させ、前記再生モジュールの前記ビデオ復号器を用いることによって前記受信されたメディアデータを復号および再生することと

を含む、方法。

【請求項2】

前記要求が前記制御モジュールにおいて受信された後に、前記制御モジュールにおいて前記要求を処理することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

第1のユーザを決定するために、前記制御モジュールにおいて前記第1の遠隔識別子(ID)を分析することをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

第1の遠隔識別子(ID)に基づいて、第1のユーザが前記メディアデータへのアクセスを要求していることを決定することは、

前記第1の遠隔ユーザアクセス機器から第1の遠隔制御データを受信することと、

前記第1の遠隔制御データから前記第1の遠隔識別子(ID)を抽出することと、

前記第1の遠隔識別子（ID）を前記第1のユーザと相関させる索引表にアクセスすることと  
を含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項5】**

前記制御モジュールにおいて、前記保存管理モジュールから前記メディアデータにアクセスするための第2の要求を第2の遠隔ユーザアクセス機器から受信することと、

前記制御モジュールにおいて、第2の遠隔識別子（ID）に基づいて、第2のユーザが前記メディアデータへのアクセスを要求していることを決定することと、

前記再生モジュールと前記保存管理モジュールとの間で第2のデータストリームを開くことと、

前記再生モジュールにおいて前記メディアデータを受信することと  
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項6】**

前記第2の遠隔識別子（ID）に基づいて、前記第2のユーザが前記メディアデータへのアクセスを要求していることを決定することは、

前記第2の遠隔ユーザアクセス機器から第2の遠隔制御データを受信することと、

前記第2の遠隔制御データを抽出することと、

前記第2の遠隔識別子（ID）を前記第2のユーザと相関させる索引表にアクセスすることと

を含む、請求項5に記載の方法。

**【請求項7】**

制御モジュールを含む第1の機器において、保存管理モジュールを含む第2の機器からデジタルメディアデータにアクセスし、かつ、前記デジタルメディアデータを第3の機器に送達するための要求を第1の遠隔ユーザアクセス機器から受信することであって、前記第1の機器は、前記第2の機器から離れて配置されており、前記第2の機器は、前記第1の遠隔ユーザアクセス機器における遠隔識別子（ID）に基づいて、ユーザがアクセスしたか否かを決定することと、

第1のユーザが前記デジタルメディアデータを受信するように許可されているという決定に応答して、前記第3の機器と前記第2の機器との間でデータストリームを開き、かつ、前記第3の機器において前記デジタルメディアデータを受信することであって、前記第3の機器は、再生モジュールを含み、前記再生モジュールは、前記デジタルメディアデータを復号する復号器を含む、ことと

を含む、方法。

**【請求項8】**

制御モジュールを含む第1の機器において、保存管理モジュールを含む第2の機器からデジタルメディアオブジェクトにアクセスし、かつ、前記デジタルメディアオブジェクトを第3の機器に送達するための要求を第1の遠隔ユーザアクセス機器から受信することであって、前記保存管理モジュールは、ビデオオブジェクト、音響オブジェクト、画像オブジェクトを含む複数の異なるタイプのデジタルメディアオブジェクトを保存し、前記複数のデジタルメディアオブジェクトの各々は、前記メディアオブジェクトのそれぞれのタイプに基づいて編成されており、前記第1の機器は、前記第2の機器から離れて配置されており、前記第2の機器は、前記第1の遠隔ユーザアクセス機器における第1の遠隔識別子（ID）に基づいて、前記要求を認めるか否かを決定することと、

第1のユーザが第1のデジタルメディアオブジェクトを受信するように許可されているという決定に応答して、前記第3の機器と前記第2の機器との間でデータストリームを開き、前記第3の機器において前記第1のデジタルメディアオブジェクトを受信し、再生モジュールにおいて第1のメディアアプリケーションを動作させることであって、前記第3の機器は、前記再生モジュールを含み、前記第1のメディアアプリケーションは、前記第1のデジタルメディアオブジェクトを再生するためのものであり、前記再生モジュールは、前記第1のデジタルメディアオブジェクトを復号する復号器を含む、ことと

を含む、方法。

**【請求項 9】**

前記制御モジュールにおいて、前記保存管理モジュールから第2のデジタルメディアオブジェクトにアクセスするための要求を第2の遠隔ユーザアクセス機器から受信することと、

第2の遠隔識別子（ID）に基づいて、第2のユーザが前記第2のデジタルメディアオブジェクトを受信するように許可されているか否かを決定することと、

前記第2のユーザが前記第2のデジタルメディアオブジェクトを受信するように許可されているという決定に応答して、前記再生モジュールと前記保存管理モジュールとの間でデータストリームを開き、前記再生モジュールにおいて前記第2のデジタルメディアオブジェクトを受信し、前記再生モジュールにおいて第2のメディアアプリケーションを動作させることであって、前記第2のメディアアプリケーションは、前記第2のデジタルメディアオブジェクトを再生するためのものである、ことと

をさらに含み、

前記再生モジュールは、前記第1のメディアアプリケーションと前記第2のメディアアプリケーションとを同時に動作させ、その結果、前記第1のメディアオブジェクトと前記第2のメディアオブジェクトとが、同時に再生される、請求項8に記載の方法。

**【請求項 10】**

メディアシステムであって、前記メディアシステムは、

制御モジュールと、

保存管理モジュールと、

再生モジュールと

を含み、

前記制御モジュールは、

第1のユーザに関連付けられている第1の遠隔識別子（ID）と、第1の遠隔機器からメディアデータにアクセスし、かつ、前記再生モジュールで前記メディアを再生するための要求とを受信する手段と、

前記メディアデータへのアクセスのための前記要求を前記保存管理モジュールに送信する手段と

を含み、

前記保存管理モジュールは、

前記メディアデータへのアクセスのための前記要求を前記制御モジュールから受信する手段と、

前記メディアデータをデータベースに保存する手段と、

前記第1の遠隔機器における前記第1の遠隔識別子（ID）に基づいて、前記第1のユーザが前記メディアデータにアクセスするように許可されているか否かを決定する手段と、

前記メディアデータを前記再生モジュールに送信する手段であって、前記保存管理モジュールは、前記制御モジュールから離れて配置されている、手段と

を含み、

前記再生モジュールは、

前記保存管理モジュールから送信された前記メディアデータを受信する手段と、

前記受信されたメディアデータを復号および再生する手段であって、前記再生モジュールは、前記制御モジュールおよび前記保存管理モジュールから離れて配置されている、手段と

を含む、メディアシステム。